

福生 FUSSA

市議会だより

第 93 号

平成 3 年 10 月 15 日

発行 福生市議会

東京都福生市本町 5 番地
電話 0425 (51) 1511 (代表)



落ち着いた、たたずまいを見せる熊川地域の一角。市指定の天然記念物の大ケヤキと付近の黒塀の調和が、一つの見どころ。

—— 福生十景・南稻荷神社付近 ——

平成二年度一般・特別会計決算提出される

〔一般会計歳出決算額 17,307,351,751円〕
 〔特別会計歳出決算総額 6,583,042,428円〕

平成三年第二回定例会
 9月4日
 9月20日

平成三年第三回定例会が、九月四日に開会し、二〇日に閉会しました。

今回の定例会には、市長から二八議案、市民から陳情三件及び請願一件、議員から二議案が提出されました。

また、九人の議員が一般質問を行い、市長の施政を問いました。

今定例会四日目に、平成二年度一般会計及び特別会計決算認定が提出されました。

一般会計については、歳入決算額一七億九、九〇九万一、八八一円、歳出決算額一七億七三五万一、七五一円の認定を求めようとするものです。

各市町村の会計は、五月三一日に出納閉鎖をし、収入役等は八月三一日までに前年度の決算と証書類及びその他の書類を、市町村長に提出する義務を負います。長はこれを監査委員の審査に付し、同委員は審査意見を付けて長に提出し、長は三月定例会までに議会の認定を求めなければなりません。

このため議会では、二二名の議員で構成する決算特別委員会を設置し、一月六日から三日間審査することになりました。

また、国民健康保険特別会計ほか三会計については建設及び厚生委員会に審査が付託され、一月一八日に建設、一月二二日に厚生各委員会が開かれる予定になりました。

第一日目 本定例会の会議録署名議員の指名をし、会期を一七日間と決定した後、通告のあった九人のうち五人の議員が、福祉、基地、都市基盤、教育等の問題に対し一般質問を行いました。

第二日目 前日に引き続き、基地、教育、消防、福祉等の問題に対し、四人の議員が一般質問を行いました。

第三日目 陳情一件と請願一件を追加提案した後、議案一八件、陳情三件及び請願一件の審議を行い、「東京都市町村公平委員会共同設置規約の一部改正について」ほか九議案と「平成三年度福生市一般会計補正予算（第二号）」の一議案を可決、「福生市民会館大ホール舞台調光設備改良工事請負契約」ほか二議案に同意し、四議案と陳情三件及び請願一件を総務、建設、厚生各委員会に付託しました。

第四日目 各委員会に付託されていた議案と陳情の審査報告が各委員長から行われ、四議案を可決し、陳情三件を採択しました。

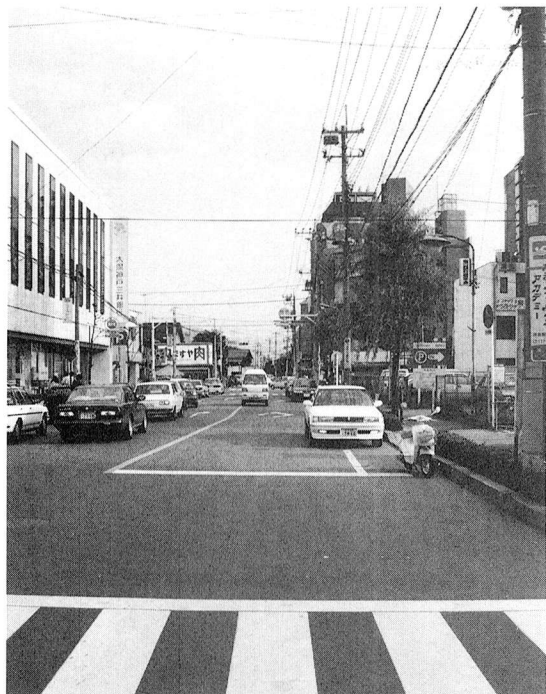
特に「平成三年度福生市一般会計補正予算（第三号）」については、賛成多数で可決したとの委員長の報告に対し、反対及び賛成の討論が行われました。

また、新たに議員提出議案二件を含む一二議案と陳情一件が提出され、二議案を可決、五議案に同意、五議案及び陳情一件を各委員会に付託しました。

この中で「平成二年度一般会計決算認定について」は、同日設置した決算審査特別委員会に付託し審査することになり、委員長に齋藤 巽議員、副委員長に野口秀世議員が互選されました。

一般質問

幹線道路・片倉跡地など 都市基盤の整備はいかに



整備が待たれる幹線道路の一つ
(福生駅東口・通称やなぎ通り)

質問 ① 都市基盤整備の基本となる道路計画のうち、特に幹線道路の通称やなぎ通りや産業道路の整備について、市はどのように

取り組んできたのか。都の反応について伺いたい。
② 片倉跡地と周辺地域を含む地区計画の推進は、過去の開発例

から地区住民の御理解と御協力なくしては困難であるが、建設計画のある福祉センターと都立宇宙科学館とをあわせて、市長の見解と抱負を伺いたい。

市長

① 通称やなぎ通りについて

は、都道への移管を基本に都施行により拡幅整備を要望している。都は現在奥多摩街道の拡幅に取り組み、また平成七年度までに着手すべき三路線の拡幅整備を

計画中でもあり、この路線の具体化推進が図られていない現状にある。今後沿道の開発が進み、事業化がより難しくなることが予想されるため、市では空き地の買収が可能かどうか等、さらに努力していきたい。通称産業道路については、計画決定延長の約七割は現道がなく、計画線が引かれているのみ現状にある。計画予定周辺は住宅密集地で整備は大変困難が予想される。しかし重要路線のため、

第3回定例会
では9人の議員が一般質問を行いました

市では多摩地域都市計画道路基本計画の平成八年度からの後期事業の最優先整備路線として、事業化が図られるよう都に働きかけていきたい。

② 現在、都と原案調整に時間を要している関係上、都市計画決定に向けての地権者等への説明会も遅れており申しわけなく思っている。

宇宙科学館を当市に特定する件は、知事を本部長とする多摩島しょ振興推進本部会議の九月開催予定を経て、都の実施計画に盛り込まれる見通しである。地元説明会では福祉センターと都立宇宙科学館の建設プランを基に進める予定である。宇宙科学館の誘致は市の発展を左右する最大の課題であり、当面片倉跡地の用途地域を見直す方向で進めたい。そのために地域の方々の御理解、御協力を賜りたい。

福祉の街づくり 整備指針の策定を

質問 ① 本年四月一日に発足した、寝たきり老人おむつ等助成事業の利用状況は。

② 高齢化社会へ向け、障害を持つ方々を含め、市民のすべてが安全で快適な生活を営めるよう、より便利で優しい福祉の街づくり整備指針を市は策定する意向があるのか。昨年も質問したがその後

の対応を伺いたい。

市長 ① 五カ月間経過した中で、市民待望の事業であったと痛感している。対象者は現在二五名であるが、今後とも本事業の周知徹底と推進に努めたい。

② 今後の街づくりの重要な課題であるが、要綱等の作成に未着手の点はおわびしたい。今後庁内に福祉街づくり整備基準、または整備指針策定のための検討会議の設置の方向で指導していくので、もう少しばらくの猶予をいただきたい。

市税・国民健康保険税 の徴収一元化を

質問 国民

健康保険は、加入者の高齢化、一般退職者の加入増によりその運用が厳しい中にある。同保

険税の滞納が増加傾向にあり将来的に無関心ではいられない。市税の徴収が優先する現状から、国民健康保険が抱える諸問題解決のために税徴収の一元化

を図ることも一策である。市は今後の国民健康保険のあり方と同保の徴収方法について、どのように考えているか。

また平成二年度における市税、国民健康保険税の滞納額と収納率を伺いたい。

市長 国民健康保険のあり方、同保の徴収方法は、庁内の組織検討委員会で検討していきたい。また、平成二年度の市税の滞納額は三億二、六三〇万四千円で収納率は九五・六％。国民健康保険税の滞納額は一億九、〇七九万五千円で収納率は七七・九％であった。

二中体育館の 火災について

質問 ① 六月に発生した二中体育館の火災について、その経過、被害状況と額、保険補償及び警備会社との関係について教育委員会の見解を伺いたい。

② 三小プールの流水問題について、その具体的な内容と、経過、被害額及び原因、またその対応と責任の所在について伺いたい。

市長 ① 二中体育館の火災については、市民の皆さんを初め関係各方面に多大な御迷惑をおかけし、誠に申しわけなく深くおわびしたい。

② 三小プールの流水問題は、管理上のミスで、貴重な資源と財源を浪費し、心からおわびしたい。

教育長 ① 二中体育館の出入りに際し、市民の皆さんをお騒がせし、また関係方面に多大な御迷惑をおかけし深くおわびしたい。今後、一日も早い復旧に取り組みとともに、二度とこのようなことを繰り返さないよう十分に注意し管理運営にあたりたい。

② 三小プールの流水問題は、

学校管理下における不注意で、主に金銭的損害を与え弁解の余地のないところであり、誠に申しわけなく心よりおわびしたい。二度とこのようなことを繰り返さないよう指導を徹底していきたい。

教育次長 ① 二中体育館の火災は去る六月一九日、午前一時一八分ごろ、市が夜間の機械警備を委託するセコム本社で異状を感知し地区巡回車に通報、午前一時二〇分ごろ警備員が現場に到着したが既に初期消火の段階を超えており、直ちに一一九番通報をし、午前三時三〇分ごろ鎮火した。現場検証の結果、出火場所は舞台のその部分の清掃用具入れ物置付近で、付近の焼失状況から出火原因は、たばこの火の不始末の疑いと報告があった。この火災で、舞台部分の床二〇平方メートル及び壁面の半分程度を、天井部分は全体の約五〇〇平方メートルを焼失した。また、各種の設備も熱、煙及び落下物等で使用不能になった。

関連して、当日の体育館使用は、



火災のあった
二中体育館

同校のバレー部が練習を終えた後、同校及び六小のPTAの方々がインディアカや卓球の練習等で使用し、午後九時半ころ帰った経過がある。その直後、シルバー人材センターの警備員が館内を見回ったが異状はなかった。教育委員会の処置としては、国及び都への緊急報告、新聞折り込みによる市民へのおわび、議会への報告等一連の対応に努めたほか、校長会及び教

頭会を通じて管理の徹底を指示した。また、学校施設利用団体の方々にも今後の使用について飲食、たばこの禁止等強く徹底を図った。被害総額は約一億二、五〇〇万円、うち保険で建物七、二〇〇万円、備品関係一、〇七〇万円の合計八、二七〇万円の補償を見込んでいる。

② 三小プールの流水問題について、本年度の水泳指導開始にあたり、六月三日に教師及び児童で約八カ月ぶりの清掃を行った。プールに入るときに通る消毒槽に排水詰まりがあったため、すべてのバルブを開閉して作業したが、バルブの中にはプール使用時に閉栓しておくべきバルブを、開栓の状態で作業を終了した。六月九日に水道事務所から教育委員会に連絡があり、異状に使用水量の多いことがわかり、調査の結果、漏水していることが判明、閉栓するまでの一六日間で七、九〇一立方メートルの流水、上下水道料は四三〇万円ほどと推定される。本件の管理責任は基本的には学校長、最終的には教育委員会が負うべきと考えている。既に校長会、教頭会で各学校のプールを含めた学校全体の安全点検の見直し、施設・設

備の管理体制の見直しについて指示しており、今回の事故を教訓に再発防止に向け学校ともども全力で努力していきたい。

クラーフ基地閉鎖による 横田基地への影響は

質問 ① 七月、八月のE2C

の市内上空での訓練回数、市民からの苦情内容、市の対応を伺いたい。

② ミッドウエーの交代艦、インディペンデンスが九月一日に配備される。ミッドウエーに比較し、排水量、艦載機の戦闘能力等において一段と優れているほか、E2Cの増強が見込まれる横田基地での飛行訓練が懸念される。インディペンデンスの配備を市長はどのように考えているか。

③ フィリピンのピナツポ山の噴火により、アメリカ空軍のクラーフ基地が使用不能に陥り、このため軍用機が嘉手納基地に飛来をしている。横田基地への影響について市長の考えは。

④ 基地カーニバルについては毎年、違法駐車問題を初めとして近隣が迷惑を被っている。このカーニバルに対し市はどのような態度をとってきたか。今回、曲技

飛行に対する中止要請等も行ってはいるようだが市の考えは。あわせて入場者数も知りたい。

⑤ 六月から八月期の離着陸数を知りたい。

市長 ① 六月二十四日及び七月二五日、国より七月八日から二十日までの五日間と八月五日から九日までの五日間の訓練通告があった。市ではその場で中止要請を行うとともに、六月二十七日と七月三十一日、四市二町の市長、町長連名で国及び基地に中止要請を行った。また四市二町の要請に応じて、都も七月三日と八月一日に国及び基地に対し中止要請を行った。結果として、訓練期間一〇日間のうち四日間が中止になった。この間の飛行回数は七六〇回、苦情件数は一三五件であった。なお今回の訓練に関して、訓練結果及び飛行コース、苦情内容を添付し、国及び基地に対し厳重に抗議をするとともに、今後こうした艦載機の訓練を横田基地で行わないよう、文書により強く要請した。

② 今回の交代は、日米安全保障条約及び関連取り決めのもとで行われており、同条約を容認する立場から現状やむを得ないと考え

ている。しかし御指摘のとおり種々の問題があり、交代配備の機会をとらえ、四市二町の市長、町長連名でインディペンデンスの艦載機による飛行訓練を横田基地で行わないよう、関係機関に強く要請したいと考えている。

③ 大変懸念をしており、国及び米軍に確認したところ、現時点では横田への移駐等の計画はないとのことであった。今後とも情報収集等に努め適切な対応をしていきたい。

④ 八月二日、文書により基地及び国に対し、曲技飛行等危険な飛行は避ける、安全対策に万全を期すること、車で来ないようにとのPR及び車の基地内収容をされたといった要請をした。反面、日米の友好親善を図る面で効果があり、本年度で四一回目、入場者数も二日間で約一九万五千人を数え定着した行事でもあるので、目下のところ開催の中止要請をする考えはない。

総務部長 ① E2Cの苦情は市役所に一三五件、横田事務所に四六件、基地に四〇件あった。市役所で受けた苦情内容は主に五七事項に整理されるが、主なものは

「うるさい、やめろ」「防音区域にしてほしい」「中止要請を市で行っているのか」等であった。

市民部長 ① 七月八日は五七回で七〇ホーンから八一ホーン。七月九日は一三四回、七〇ホーンから八一ホーン。七月十一日は一五八回で七一ホーンから八一ホーン。七月十二日は九八回で七三ホーンから八七ホーン。八月五日は一六七回で七二ホーンから八五ホーン。八月七日は一四六回で七一ホーンから八四ホーンであった。

⑤ 市役所屋上では、六月の総飛行回数は一二八回で一日平均四・三回。最高飛行日及び回数六月七日で一六回。騒音最高日及びホーンは六月二日で九九ホーン。七月の総飛行回数は五〇五回で一日平均一七・四回。最高飛行日及び回数は七月一日で一三一回。騒音最高日及びホーンは七月一日、二日、二六日で九五ホーンであった。八月の総飛行回数は五五三回で一日平均一九・七回。最高飛行日及び回数は八月五日で一七一回。騒音最高日及びホーンは八月九日で九六ホーンであった。リサイクルセンターでは、六月の総飛行回数は九八九回で前年比六

四三回の減。一日平均三三回で前年比二一・四回の減。最高飛行日及び回数は六月七日で九二回。騒音最高日及びホーンは六月二日で一一三ホーン。七月の総飛行回数は一四五二回で前年比一一三回の増。一日平均四六・八回で前年比三・六回の増。最高飛行日及び回数は七月二日で一四一回。騒

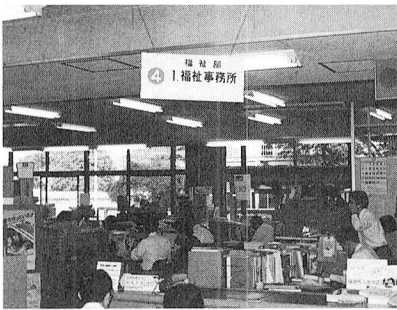
音最高日及びホーンは七月二〇日で一六ホーン。八月の総飛行回数は一六七二回で前年比三八六回の増。一日平均五三・九回で前年比二二・四回の増。最高飛行日及び回数は八月二日で一二九回。騒音最高日及びホーンは八月七日で一二二ホーンであった。

生活保護に対する対応はいかに

質問 厚生省は来年度予算の概算要求で、生活保護費を本年度より約六二億円削減した。高齢者が増え、生活保護申請者の生活実態にも変化が出てきている今日、予

算額の大小にかかわらず、生活保護の申請や被保護者にしわ寄せや制限が生じてはいけなと思う方が削減に対する市長の対応と考える方を伺いたい。

生活保護の相談窓口
市庁舎内、福祉事務所



市長 生活保護に係わる来年度国予算の情報はまだ承知していませんが、その削減があるとすれば、ここ数年対象者の減少により、生活保護関係の国予算総額が前年と比べ、減額になっている事実からであろうかと思う。生活保護は憲法第二五条の理念に基づき、真に困窮する方に、適正な措置を実施している。

高齢者のために新規施策で 福祉の充実を

質問 政府は、今臨時国会で、老人保健法の改正を図ろうとしているが、これは患者の外來、入院時の自己負担増に加え、医療費の伸びに応じた患者負担のスライド性の導入、また訪問看護制度に営利目的の企業の参入を許す等といった改悪案である。今こそ、日本の社会に貢献してきたお年寄りが豊かな老後を過ごし大切にされる社会をつくるために、自治体として新規福祉施策の実施を図ってほしいが、市長の見解は。

市長 この問題についてはいましばらくの猶予をいただきたい。

市民保養施設の その後の経過は

質問 市民の保養施設について、過去の質問に対して設置はするといいい、最近の答弁では他の自治体のものを参考に検討をさせてほしいとあった。その後の経過を伺いたい。

市長 具体的な実施方法や所管部局の検討などを進めている。個々の事務的な方向はほぼ大綱が

見えてきたので、今後組織全体の見直しを進め一定の方向づけをしていきたい。

高齢者専用住宅の 設置を

質問 ① 近年の急激な地価高騰は高齢者の住環境に大きな影響を及ぼしている。都市再開発や民間・公共双方の賃貸住宅の建て替えの際に、住む場所を失う高齢者が急増する傾向にある。今後、高齢者施策の一番大きな問題といえる専用住宅について、市はどのように把握、検討しているか。

② 高齢者世帯に合う適当な住宅物件がないといわれる中で、市に空き家登録制度を設け高齢者にあっせんする方法はとれないか。

市長 ① 過去、多くの議員から質問をいただいた。高齢化社会に向けて市はどう対応すべきか、住宅の問題も含めて庁内に高齢化施策推進本部を設置し検討を進めている。ただし高齢者専用住宅とした場合、将来的に高齢者のケアも含め慎重に考えていかなければならない。

② 都の住宅施策を参考に、その中から一つでも実施したい。

油の回収 てんぷら

質問 ① 下水道の詰まりの一番の原因であるてんぷら油を、市が回収してはどうか。
② リサイクル可能な空き缶をより収集しやすくするために、空き缶圧縮機を購入し、子供会や町会等に貸与してはどうか。

市長 ① 武蔵野市で、九月か

ら、下水道への流入防止と資源の再利用の観点から廃食用油の回収を実施すると聞いている。都で初の試みであり今後調査研究をしていきたい。
② ごみ減量・再資源化の推進のため空き缶圧縮機を購入していく。活用としては、一月の産業祭の中で展示したり、資源回収団体等に貸し出したいと考えている。

福生保育園周辺の 交通安全対策を

質問 福生保育園正門前の道路は狭隘で相互交通のため、園児の送迎や一小児童登下校時に大変危険である。この周辺も含めた交通安全対策について市の対応を伺いたい。

市長 御指摘のとおり福生保育園周辺は交通安全上好ましくない状況にあります。当面は、同保育園前面のヒイラギの生け垣などの厚みを少なくし、道路上にある電柱一本を一小敷地内に移動したい。また一方通行の問題は、福生警察署と協議して決定していきたい。



一小北側
福生保育園前の道路

健康増進のために 温水プールを

質問 現代社会のストレス発散のために、水泳は大変効果があるといわれ、また人気がある。市民に喜ばれるている温水プールの設置は税の直接的な還元でもある。リサイクル事業に絡ませ温水プールを設置している例もあるが、市の温水プールに対する対応を伺いたい。

教育長 現時点では計画化の段階にない。今後管理面、運営面、その他近隣自治体や、他の施設との関係等も考えながら、長期的展望の中で対応したい。なお、リサイクル・余熱利用については、当市での対応は難しい問題がある。

二方式あるごみ収集の 採用経過とその問題点は

質問 ① 現在、大部分はポリバケツかビニール袋によるごみ収集だが、一部にダストボックス使用のところもあり、二方式になっている。この収集方法を採用した経過、この二方式の問題点、また今後市はどういう方法がいいと考えているか伺いたい。

② 西多摩衛生組合では、新しいごみ処理施設建設の計画が進んでいると伺うが、焼却熱を利用した発電施設づくりが可能かどうか。

市長 ① ダストボックスは昭和四七年から五二年にかけてケースで約三五〇個設置した中で、長所として美観的、衛生的である。一方短所として不法投棄や交通上の支障及び分別収集が徹底されない等の意見が多かった。議会及びごみ減量推進協議会で検討した結果、団地と一部地域を除き

福生駅西口駅前通り 拡幅計画の現況は

質問 ① 福生駅西口駅前拡幅計画の現況測量調査は終了していると思うが、今後どのような方向で、どういう方法で進めていくのか。また都の道路整備特別交付金の今年度交付が正式に決定したのか伺いたい。

② 銀座通りの整備に関し、地元商栄会と話し合いをされたと思うが、その結果を伺いたい。

市長 ① 本事業には多額の財源を要するため、都の道路整備特

ダストボックスは廃止し現体制になった。市としてはダストボックスの不法投棄や分別収集の不徹底から今後廃止の方向で検討し、団地の自治会等、関係者と話し合いをしていきたい。

② 焼却炉の余熱利用の考えは持っており、他市の施設を組合議会、事務局を含め視察し検討しており、平成四年度の整備計画策定までには、意見が反映されるよう努力していきたい。

質問 ① 福生駅西口駅前拡幅別交付金を要望し、現在概ね了解が得られてはいるものの、都の交付決定までには至っていない。しかし今月初めにはいろいろい返事が得られる見込みである。また交付金が決定されるまでの間、地元関係者の御了解を得て、既に都の西多摩建設事務所が現況測量調査を実施している。さらに地元でも、商店街振興構想の策定をするなどの準備を進めている。市も、全力を挙げて取り組んでいきたい。

② 昨年六月と本年七月に話し合いの機会を持ったときの地元要望は、銀座通り路面のインターロッキング化、七夕飾り付け用ポールを立てる穴等であった。特にインターロッキングは車道を含めてとなると、銀座通りの商店街の将来的な姿、通りのテーマづくり等や、歩車道の関係をどうするかについて課題が残った。今後も継続的な話し合いを持っていきたい。



福生駅西口
駅前通り

都立施設・事業の市移管 都へ財政支援要望を

質問 ① ここ数年で都立保育園を初め、痴呆性高齢者の短期保護事業及び都営住宅の募集等、市への移管によって財政・事務負担増になっているが、人件費も含め大幅な財政支援を都に要望する考えはないのかどうか。

② 今まで基地問題に何の発言もなかった都が、今年に入り横田基地の返還、E2Cの離発着訓練の中止要請等の申し入れをするなど大変な変化だが、市長はどのように感じまた受けとめているか。

市長 ① 福祉問題に限れば、潮流は施設福祉より在宅福祉推進の方向に動いており、都の福祉事業も多くがメニュー化され、すべて実施するのは大変な問題と認識している。市も市長会を通じ補助率アップを働きかけており、今後とも財政負担軽減の要望をしていきたい。

② 横田基地の存在や運用に伴う種々の障害は、広く都民や国民が一樣に負担すべきもので、基地周辺市町のみが犠牲に甘んじてよいものではなく、都政の重要課題

として取り組むよう機会あることに要望してきた。また本年一月月に策定される都総合実施計画に対する意見、要望事項として、首都に存在する米軍基地は将来どうあるべきか、当面の対応はいかにあるべきか、何をなし得るのか真剣に検討の上、展望を明らかにして

いただきたい。都としての基地周辺対策の施策を検討していただきたい。海外等からの部隊移駐や空母艦載機の訓練飛行に対し、中止要請をしていただきたい等々の要望をしたところであり、御指摘のような都の基地問題に対する対応の変化は大いに歓迎し、期待する。

管理公社設置の 検討状況は

質問 行政需要が多様化し、市の施設も増加の一途をたどっている中で、施設を総合的に管理運営する管理公社のシステムが必要と思うがどうか。

市長 委託による施設の適正管理を進めているが、単に施設維持や補修的な業務では公社の維持継続は厳しく、現在公社として取り組める事業の可能性や人的措置などについて検討している。

横田基地での 飛行訓練の中止を

質問 昭和四八年以来横須賀を母港としていたミッドウエーがインディペンデンスに入れ替わるのを機会に、横田基地でのE2Cの飛行訓練を中止してもらいたい。また、クラーク基地の閉鎖に伴い横田基地の常駐機が増えると、E2Cの訓練飛行回数が増加、騒音や危険が懸念されるが、市長の見解を伺いたい。

市長 インディペンデンスがミッドウエーにかわって横須賀に配備され、艦載機も一四機から二四機位に増え、E2Cも四機から五機に増えるようである。インディペンデンス配備の機会をとらえ、飛行訓練を止めるよう四市二町の市長、町長連名で関係機関に強く要請したい。また、クラーク基地の閉鎖に伴う横田基地への移駐計画は現在ないとのことであるが、今後とも情報収集に努め、適切な対応をしていきたい。



在日米軍横田基地

市庁舎

駐車場対策について

質問 市庁舎駐車場は大変手狭になり来庁しても車が置けない。また、周辺道路は駐車場の取締りが厳しいが、市としての対策について伺いたい。

市長 市庁舎の駐車場不足で大変御不便をかけている。限られたスペースの中で適正な使用をするため、将来的には外部委託も含め検討しなければならない。

総務部長 市庁舎駐車場は、現在六十台ほどのスペースで、十分に使用していただけないのが現状である。常時ではないが、無断駐車や長時間駐車には口頭、張紙等により警告しているが、効果が上がっていないのが現状である。商業振興の一環として現在のような管理体制をとっているが、今後は来庁者を優先させるための管理体制を検討していきたい。

市有財産の管理状況は

質問 市有財産の管理は、適正かつ公平に管理されなければならぬ。フレンドシップパーク周辺

の普通財産とした廃道敷の管理状況を伺いたい。また、市道一〇六七号線の行政財産の管理状況を伺いたい。

市長 廃道敷は、例年二件ないし三件ほど整理しているが、なお三四筆、一七八〇平方メートルが残っている。廃道敷は歴史的経過もあり、境界の査定も難しいが、今後計画的に調査をし、解決に向けて努力していきたい。

建設部長 市道一〇六七号線の行政財産は、新旧公図に違いが生じたことや隣接の土地所有者が道路敷を包含したことが原因と思われる。当時の地主とも相談し、解決策を見出していきたい。

中学校給食の審議経過は

質問 前議会以後の教育委員会における、中学校給食の審議経過について伺いたい。

教育長 答申書の取り扱いについては、教育委員会協議会の中で検討していくことを確認している。六月二十八日、答申書の各項目の部分を朗読し、内容について概要を把握。七月二十六日、市民に対する答申書の内容周知について協議し、

内容が多岐にわたることから答申書を開覧願うことに決定。周知方は九月一日発行の広報に掲載することにした。八月二三日、市の広報に掲載する内容等について確認した。

横田基地日米友好祭 基地への申し入れ内容は

質問 ① 横田基地でのE2C飛行訓練の状況及び市民への対応について伺いたい。

② 日米友好祭における違法駐車やデモ飛行による危険性、騒音などが大きな問題になっている。今回の友好祭で市として基地側に申し入れた内容と基地側の対応を伺いたい。

市長 ① 国から七月八日から一二日までと、八月五日から九日まで飛行訓練を行うとの連絡があり、その場で中止要請をした。また、四市二町の市長、町長連名及び都知事も国及び基地に対して中

止要請を行った。しかし、結果として六日間の飛行訓練が行われたことは遺憾である。この間の飛行回数は七六〇回、苦情件数は一三五件であった。今回の訓練結果及び飛行コース、苦情内容を添付し厳重に抗議するとともに、飛行訓練の中止を文書で強く要請した。

② 曲技飛行等危険な飛行は避けること、また安全対策に関して基地側も配慮したと理解している。交通問題に対しては対応が十分でなかったと考えており、今後開催される場合はこうした点を含め対応を図るよう要請したい。



本年の横田基地
日米親善友好祭

片倉跡地利用 地域住民への説明を

質問 片倉跡地利用は地域環境の大きな変化につながるので、市は、周辺住民に対して説明会を持つべきと思うがどうか。

市長 二一世紀に向かって夢を与えられるような、また都においても大きくクローズアップされるようなことから都立宇宙科学館と決定した。地域住民の意見を伺い決定すべきであったが、都の意向もあり、私なりに最良の決定と認識している。そのために用途地域の変更が絶対に必要であり、周辺住民の理解と協力を得るために説明をしたいと思っている。実現に向けて協力をお願いしたい。

付添看護料貸付制度 の早期実施を

質問 老人は慢性疾患が多く長期入院となり、完全看護でない病院への入院では医療費は月に四、五〇万円となる。付添看護費用の貸付制度の早期実現の考えと、現在の実施市の数と老人保健・国民健康保険を含めた対象者数を伺いたい。

市長 平成二年度の老人保健の対象者は二九四名で、国民健康保険が四七名。実施市は二六市中一市である。市民から貸付制度の問い合わせもあり、できるだけ早い時期の実施に向けて検討していきたい。

公営駐車場の 設置に努力を

質問 ① 福生駅東口駅前の地下や、その他の地下駐車場の話が出ていますが、今後防衛補助対象事業とする上での感触を伺いたい。

市長 ① 新車庫法の施行により駐車料が高騰し、当市でも駐車場確保は大変である。今後、公共施設の有効利用で駐車場設置を早急に進めるべきだと思いがどうか。

市長 ① 都市施設整備事業の防衛補助事業化について強く要望している。前例はほとんどなく厳しい状況であるが、駐車場の利用予測、建設上の技術的な問題、建

設費用、維持管理等を含め検討し、防衛補助事業化の実現に向けて努力していきたい。

② 法律の改正に伴い、駐車場の確保は厳しさを増している。市民の自動車駐車場確保のため公園、公共施設への設置による公の施設としての制約の問題、民間駐車場との関係等、さまざまな問題について検討していきたい。



地下駐車場の活用も考えられる
市営福生野球場（牛浜）

熊川区画整理事業を 一時凍結してはどうか

質問 ① 一向に進展がみられない熊川区画整理事業を、一時凍結してはどうか。

② 都市計画道路三・四・三の二号線（通称陸橋通り）については土地区画整理事業から外し、買収方式で道路拡幅を進めるべきだと思いがどうか。

市長 ① 当地区における最適の手法として土地区画整理による街づくりを提案してきたが、地元関係者の多くから反対があり膠着状態が続いている。今後、地元の意向を踏まえた手法を見出すため関係機関と協議し、本年度中に一定の方向づけをしたい。

② 国道一六号、圏央道へのアクセス道路及び生活道路として重要な幹線道路である。土地区画整理事業の中での拡幅整備を計画しているが、多くの地元関係者の反対があり対応に苦慮している。関係者の中にも通称陸橋通りの拡幅を希望する方も多く、都の道路整備特別交付金の適用を受ける等の方法により、買収方式での拡幅整備について検討していきたい。

独居高齢者世帯に 家賃補助制度を

質問 昨年の答弁では、福祉の施策を含めて今後検討したいとのことであったが、その後、福祉の施策を含めた高齢者住宅計画などについて検討されたのか。また国は平成三年度から、都は来年度から、二三区と二六市中一三市が実施しているが、当市はどうか。

市長 市内に高齢化対策推進本部を設けて検討を進めている。高齢者の住宅計画などはまだできていないが、都の住宅施策の中から一つでも実施したいと思う。

都立宇宙科学館 建設規模は

質問 ① 市の福祉センターとあわせて東洋一の都立宇宙科学館を建てるといふが、宇宙科学館の規模について伺いたい。

② 交通対策等を含めた周辺整備について伺いたい。

市長 ① 都ではこれから基本計画に向け調査委託をするので規模、内容等は決まっていないが、延床面積二万平方メートル強の建物が建築可能という見通しをもつ

ている。

② 交通対策上、自動車でのスムーズな来館、帰館を行えることが重要である。メインゲートは奥多摩街道沿いを計画しており、奥多摩街道の早期整備を都に強く要望していく。また熊川駅、拝島駅からの徒歩での来館も予想されるので、関連することについても十分検討していきたい。

青梅線以東への 消防施設設置状況は

質問 ① 青梅線以東への消防施設設置の陳情が出されている。福生消防署出張所の土地の確保について、現在の状況を伺いたい。

② 東京消防庁の受け入れについての感触はどうか。

市長 ① 福生消防署出張所を青梅線以東に設置する要望が強くなっている。幸い熊川地区の第五都営住宅跡地に適地を見出すことができ都住宅局と交渉の結果、努力していくとの説明があった。

② 青梅線以東への消防施設設置を要望していたが、都営住宅用地内への出張所設置について努力していくとのことであった。

福祉会館等に 斎場の設置を

質問 斎場設置については多くの市民が新しい福祉センターか、現在の福祉会館に設置されることを強く希望しているが、市長の考えを伺いたい。

市長 市内にあった方が便利であり、福祉会館利用については検討委員会を設けて、総合的な立場から検討していきたい。

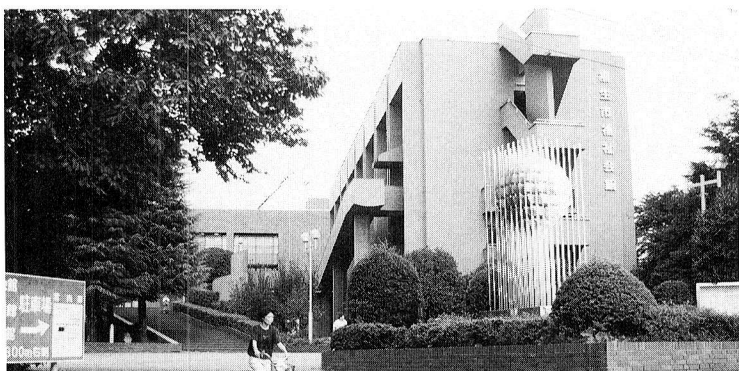
地域福祉施設の現状と 今後の取り組みは

質問 地域福祉推進や在宅福祉サービスの拠点としての市内福祉施設の利用状況、ボランティア活動の推進状況及び福祉公社について伺いたい。

市長 従来、福祉の問題は、施設入所や手当支給を中心に進めてきた。現在は地域の人々、家庭や友人とのつながりを保ちながら自立した生活を送ることが望ま

れているが、施設面は量的・質的にも不十分であり、重要課題として総合的見地に立って取り組んでいきたい。

福祉部長 利用状況は、福祉会館は老人、身障者、母子、寡婦及び学童保育を含め、昭和四五年に開設、平成二年度の利用実績は二



福祉会館

万二七二〇人。れんげ園は、心身に障害があり、就業困難な方に社会的自立を必要とする訓練を行うことで昨年開設、現在の通所者は一七名。市内の篤志家の協力により開設されたひまわり共同作業所は、病院退院後の社会復帰に向けての訓練を行い、現在二二名が通所している。特別養護老人ホームのサンシャインビラは、市内の方が現在一四名が入所している。ポランティアスクールは昭和六二年から実施しており、現在一一のグループ、個人を合わせて四五〇名が登録され、各分野で活躍している。福祉公社は当市にはないが、社会福祉協議会に補助金を出し、有料在宅サービスの形で進めるよう取り組んでいる。

議員の呼称

市役所窓口の対応は

質問 議員の呼称について、市役所窓口で「先生」と呼ばれたことがあったが、「さん」づけでよいと思うがどうか。

市長 窓口では通常個人名により対応している。議会活動の場では「何々議員さん」の呼称で、できる限り統一させていきたい。

一般質問項目

○福祉について

- 1、おむつ等助成事業について
- 2、福祉のまちづくり整備指針について

○都市基盤整備について

- 1、道路計画について
- 2、地区計画について

○行政改革について

税徴収の一元化について

○横田基地について

- 1、E2Cの市内訓練飛行について
- 2、米空母インディペンデンスの来日について
- 3、クラーク基地閉鎖の影響について
- 4、基地カーニバルについて
- 5、六・八月期の離着陸数について

○学校教育について

- 1、第二中学校体育館の火災について
- 2、第三小学校プールの流水について

○老人福祉施策について

高齢者の生活向上のための新規施策について

○社会福祉について

生活保護法とその対応について
○市民のための保養施設について
その後の経過について

○老人福祉事業について

- 1、老人専用住宅建設について
- 2、空き家登録について

○ごみ対策について

- 1、てんぷら油の回収について

- 2、空き缶圧縮機を購入し、各町会等貸与について

○交通安全対策について

福生保育園周辺の安全確保について
○温水プール設置について
ごみ焼却をし、余熱利用での対応等について

○都市基盤の整備について

- 1、西口駅前通り拡幅計画の現況について
- 2、銀座通りの整備について

○ごみ問題について

- 1、ごみ収集方式について
- 2、西多摩衛生組合の焼却場の焼却熱利用について

○東京都との関係について

- 1、各種業務の委譲と市の負担増について
- 2、都の横田基地に対する対応について

○管理公社について

検討状況はどうなっているか
○横田基地について
訓練飛行について

○市庁舎駐車場について

利用者が不便を来しているので、その対策について
○市有財産の管理について
廃道敷の管理について

○横田基地について

- 1、E2Cの訓練について
- 2、日米友好隊について

○中学校給食について

教育委員会の審議経過について
○片倉跡地の利用について
周辺住民に対する説明会の実施について

○公営駐車場設置について

- 1、防衛補助事業のメニューの開発としての感触は
- 2、市の繁栄と公共施設の利用で市民の駐車場設置を

○付添看護料金の貸付制度について

老人保健及び国保を含めた対象者は何名ぐらいか
○独居老人高齢者世帯に家賃補助制度について

○熊川区画整理事業について

高齢者住宅計画など検討されているのかどうか
1、区画整理事業を一時凍結してはどうか

○青梅線以東に消防施設設置について

- 1、熊川都営住宅の土地確約について
- 2、東京消防庁の受け入れ感触は

○斎場設置について

現在の福祉会館に設置の考えは
○都立宇宙科学館建設について

○地域福祉計画について

市内福祉施設の現況と今後の取り組みについて
○議員の呼称について

市役所窓口の対応について

本会議場における討論の概要

平成三年度福生市一般会計補正予算(第三号)

〈反対討論〉

歳入予算の地方交付税のうち、政府が国民世論によって特例で交付した在宅老人福祉充実のための交付金約五、七〇〇万円が、歳出予算には何ら組まれていない。老人入院見舞金制度にしても、町田市と同様の実施で六二九万円程度で足りる。老人福祉の充実を真剣に考えない市の姿勢は遺憾である。さらに、公共用地取得のための約二億二、〇〇〇万円の交付金が、全額土地開発基金に積み立てられてもおり、老人福祉充実への姿勢がみられず容認できない。また、本補正の総額一三億六、九八九万七千円のうち約一一億円が積み立てられ、補正後の基金総額は一二億五、四五八万一千円で、市民一人あたりの積立金二二万五、七五九円は二六市中第一位になる。山積する市民要求がありながら積立金を増やすことは問題である。

市民生活の充実擁護がされず、帳じり合わせの本案には反対する。

〈賛成討論〉

本補正予算は、総額一三億六、九八九万七千円の追加で、歳出配分は教育費が六五・三％、諸支出金(基金費)一六・〇％、予備費一三、〇％、民生費四・三％、その他一・四％である。この結果、補正後の歳出配分は、教育費が二五・二％、民生費二三・三％、土木費一六・七％、総務費一四・五％、諸支出金(基金費)三・三％、衛生費五・四％、消防費三・九％、その他七・七％で、教育及び住民福祉予算が全体の五一・八％を占める適切な予算措置といえる。さらに、今回土地開発基金に二億二、〇〇〇万円を積み立て、総額約五億七、〇〇〇万円にしようとするが、これは将来見込まれる小学校や福祉センター建設等の用地先行取得及び建設資金に充てられるもので、教育及び住民福祉の中長期計画達成のために必要である。

教育、福祉を重視した本案は適正かつ健全であり評価し賛成する。

意見書

第八次治水事業五箇年計画における事業費の確保に関する意見書

治水事業は、水害及び濁水被害から国民の生命財産を守り、安全で豊かな国土を形成するために、国民生活基盤整備の中で最も基本的な事業であり、緊急かつ計画的に実施することが極めて重要である。

本市を流下する多摩川は、台風や集中豪雨により、ひとたび大洪水に襲われれば、その被害は甚大なものになることは明らかであり、河川改修事業の積極的な推進が急務である。

一方、多摩川は都市化が進む中で貴重な多自然型空間として、多くの人々に親しまれており、その利用度は極めて高いにもかかわらず、自然や水質は都市化によって悪化したままとなっている。

特に、本市沿川については、羽村堰において都市用水としてほとんど取水され、極めて流量が少ない状況にある。このため、羽村堰下流における通年における維持流量を確保していただき、水質の改善や自然の保全、美しい景観の創造等、河川環境の整備を望む市民の声が高まっています。

よって、政府におかれては、平成四年度から始まる「第八次治水事業五箇年計画」において、現行計画を大幅に上回る事業費を確保し、安全で活力ある国土基盤の形成、社会経済の発展に向けての水资源開発、潤いと触れ合いのある水辺環境の形成等の治水事業を強力に推進されるよう強く要望する。(本意見書を内閣総理大臣等に送付しました。)

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

政府においては、国庫負担法を改正し、教材費や旅費の削減・除外を行い、さらに学校事務職員・栄養職員の給与費を国庫負担の適用から除外しようとしている。

このことは、教育をめぐる問題が社会的に大きくクローズアップされている今日、よりよい学校運営を行い、子供たちに行き届いた教育を保障する上で、必要不可欠な役割を果たしている学校事務職員・栄養職員の給与費を含む義務教育費国庫負担制度の後退を来すものであり、容認することはできない。

よって、政府においては、既に削減・除外されている教材費や旅費の復元をする等、現行の義務教育費国庫負担制度を堅持されるよう強く要望するものである。(本意見書を内閣総理大臣等に送付しました。)

二常任委員会の審査から

今回の定例会では、九月九日から三日間、建設、厚生、総務の順に審査が行われました。

総務委員会

○福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例（羽村町が平成三年一月一日をもって市制施行し羽村市となるため改正するもの）

—可決—

○平成三年度福生市一般会計補正予算（第三号）（歳入歳出予算の総額に一億九千九百七十七万七千円を追加し、一億七千四百七十七万七千円とするもの）

（質疑）①第三庁舎（現市役所裏側）建設の概要について ②学校施設等整備基金の積み立てについて

（答弁）①建設概要は設計段階で機会をみて議会に相談したい。②小学校用地を都営住宅建て替え地内に平成五、六年ころ取得、七、八年ころ建設予定である。

—賛成多数で可決—
○義務教育費国庫負担制度の堅持と削減・除外された費用の復元を求める陳情書

—採択—
○「義務教育費国庫負担法」の改正に反対し、これまでに除外・削減された費用の復元を求める陳情書

（意見）削減された費用の復元はだれもが望むものであり採択されたい。

—採択—
○その他、陳情二件、請願一件を継続

厚生委員会

○平成三年度福生市一般会計補正予算（第三号）（前段参照）

（質疑）①空き缶圧縮機の購入台数と設置場所、使用方法について ②熊川保育園改修の追加補正について

（答弁）①アルミと鉄の自動選別機で二台購入。産業まつりのごみ減量コーナーで展示、その後資源回収団体等に貸し出す。②痛みもひどく零歳児保育要望もあり現行約三九〇㎡を二階建約五九〇㎡とするもの。

—可決—

○平成三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）（歳入歳出予算の総額に一億八千七百三十三万三千円を追加し、二億九千六百三十九万九千円とするもの）

（質疑）電算委託料の統計資料システム改良について

（答弁）本年二月に電算化の説明があり、統計資料・月報等電算化が可能となり本補正で計上した。

—賛成多数で可決—

○敬老金改善についての陳情書

—採択—

○その他、陳情一件を継続

建設委員会

○平成三年度福生市下水道事業会計補正予算（第一号）（歳入歳出予算の総額に一億三千七百三十三万三千円を追加し、二億四千二百七十七万七千円とするもの）

—可決—

横田基地対策特別委員会

横田基地対策特別委員会では七月九日、防衛施設庁等に次の要望及び中止要請を行いました。

防衛補助事業に対する要望書を提出

国における平成四年度予算の概算要求折衝を控え、東京防衛施設局に、来年度の当市に対する防衛補助事業に対し要望書を提出しました。

内容は、福祉センター（仮称）新設、道路、公園及び緑地事業等に対し約六億五千万円、小中学校の校舎防音・講堂除湿関係、地域会館の防音関係で約九億三千万円の補助を要望するものです。

米空軍横田基地におけるE2Cの飛行訓練中止に関する要請書

福生市の行政面積の三分の一を占める横田基地は、市街化区域である人口密集地に所在しており、周辺住民は騒音と、いつ発生するかわからない事故に不安な毎日を送っております。

このような状況のもと、今回も再び米空母艦載機E2Cによる離着陸飛行訓練が行われており、その都度多くの市民から激しい苦情や抗議が寄せられ、その対応に苦慮しております。

このように、市民生活に計り知れない被害と不安を与えている現状であります。よって、横田基地における当該飛行訓練を直ちに中止するとともに、将来においてもこの種の飛行訓練が行われることのないよう、強く要請します。

（本要請書を携え防衛施設庁等に要請しました。）

陳情・請願

各委員会で審査された陳情、請願の結果は、次のとおりです。

採 択

○陳情第三一七号 敬老金改善についての陳情書
秋川市油平二四二
全日本年金者組合東京都本部
西多摩支部
執行委員長 遠藤 寿雄氏
—平3・5・29提出—

○陳情第三一〇号 義務教育費国庫負担制度の堅持と削減・除外された費用の復元を求める陳情書
青梅市西分町三一三六
東京都教職員組合西多摩支部
執行委員長 大槻 正友氏
青梅市師岡町二二二四
東京都教職員組合西多摩支部
事務職員部長 立石 正夫氏
—平3・8・23提出—

○陳情第三一一号 「義務教育費国庫負担法」の改正に反対し、これまでに除外・削減された費用の復元を求める陳情書
青梅市和田町二一六二一一二
東京都公立学校事務職員組合
西多摩協議会
委員長 酢谷 寿美治氏
青梅市畑中一 一三二〇一三
東京都公立学校事務職員組合
西多摩協議会
福生分会代表 斉藤 春喜氏
—平3・8・29提出—

継 続

○陳情第三一八号 高齢者専用の公営住宅の建設についての陳情書
秋川市油平二四二
全日本年金者組合東京都本部
西多摩支部
執行委員長 遠藤 寿雄氏
—平3・5・29提出—

○陳情第三一九号 朝・日国交正常化の早期実現を求める意見書提出に関する陳情書
福生市志茂一四一
在日本朝鮮人総聯合会西東京
西部支部常任委員会
委員長 河 泰萬氏
—平3・6・1提出—

○陳情第三一一号 拙速なる日朝国交正常化に反対する意見書提出に関する陳情書
青梅市友田町四一二八一
細谷 林雄氏
—平3・8・26提出—

○請願第三一一号 アメリカ海軍航空母艦インディペンデンスの横須賀配備に反対の請願書
福生市熊川一一二五
堀尾 まさ枝氏
—平3・9・2提出—

○陳情第三一一三号 看護婦確保法の制定と東京都来年度予算に関する陳情書
台東区入谷一 一九一五
東京医労連
多田 順子氏
—平3・9・6提出—

議会日誌

▼7月

5日 多摩地区離職対策連絡協議会総会
八高線八王子・高麗川間
複線電化促進協議会総会
議会報編集委員会

6日 西多摩衛生組合議会
横田基地対策特別委員会
防衛庁陳情

9日 熊川・松原線歩道橋改良
事業促進協議会

10日 瑞穂斎場組合臨時会
東京都収益事業組合行政視察(15日まで)

11日 全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会議

14日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第一委員会
三多摩上下水及び道路建設促進協議会第三委員会

19日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第一委員会
三多摩上下水及び道路建設促進協議会第三委員会

29日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第一委員会
三多摩上下水及び道路建設促進協議会第三委員会

31日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第一委員会
三多摩上下水及び道路建設促進協議会第三委員会

▼8月

2日 西多摩衛生組合行政視察(3日まで)

7日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第二委員会

▼9月

8日 東京都議会議長会8月定例総会
多摩川上流域下水道事業対策協議会役員会
首都圏中央連絡道路建設促進協議会

16日 全国市議会議長会基地協議会国防三部会陳情
議会運営委員会

20日 議会報編集委員会
東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合臨時会

22日 第三回定例会(一日目)
第三回定例会(二日目)
第三回定例会(三日目)

28日 第三回定例会(四日目)
建設委員会
厚生委員会
総務委員会
福祉センター建設特別委員会

30日 議会運営委員会
東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合臨時会

3日 第三回定例会(四日目)
行政視察(26日まで)

7日 第三回定例会(四日目)
行政視察(26日まで)

10日 第三回定例会(四日目)
行政視察(26日まで)

13日 第三回定例会(四日目)
行政視察(26日まで)

18日 第三回定例会(四日目)
行政視察(26日まで)

20日 第三回定例会(四日目)
行政視察(26日まで)

24日 第三回定例会(四日目)
行政視察(26日まで)

議会を傍聴しましょう
次の定例会は12月です